第３　関係者債権
１　関係者債権の定義
関係者債権とは、協定債権のうち、㈱ハマシンフーズ及び中条賢司が清算株式会社に対して有する各債権をいう。
２　関係者債権についての放棄
関係者債権者は、本協定認可決定確定時において、関係者債権をすべて放棄する。
（別紙省略）

以上
前橋地方裁判所民事部

監 督 命 令

管理命令取消

小規模個人再生による再生手続開始